

令和3年第1回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年3月4日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(13名)

1番	宮	崎	裕	一	君	2番	林	義	博	君	
3番	河	野	康	二郎	君	4番	岩	瀬	康	陽	君
5番	御園	生		明	君	6番	松	野	唱	平	君
7番	森	川	剛	典	君	8番	大	倉	正	幸	君
9番	板	倉	正	勝	君	10番	加	藤	喜	男	君
11番	丸	島	な	か	君	12番	和	田	和	夫	君
13番	松	崎	剛	忠	君						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	教育長	小高	憲二	君
総務課長	三十尾	成弘	君	企画政策課長	田中	英司	君
財政課長	今井	隆幸	君	税務住民課長	長谷	英樹	君
福祉課長	仁茂田	宏子	君	健康保険課長	河野	勉	君
産業振興課長	石川	和良	君	農地保全課長	高徳	一博	君
建設環境課長	唐鎌	伸康	君	ガス課長	今関	裕司	君
学校教育課長	川野	博文	君	学校教育課主幹	大塚		猛君
生涯学習課長	風間	俊人	君				

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝一 書 記 山本 裕喜
書 記 関 本 和 磨

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日も公私ご多忙の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年第1回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日は、質問順位6番から7番までとします。

念のため、内容についてここで確認します。

質問者は自席で、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁をします。

質問者及び答弁者はマスク着用の上、着座で発言をするようお願いいたします。

また、答弁者について、答弁をする内容でない場合は退席しても構いません。退席する場合は、お静かに退席願います。

質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。

制限時間は原則、1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 河野康二郎君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ただいま議長のほうから発言の許可をいただきましたので、私のほうから一般質問のほうをさせていただきます。

学校現場がブラック職場というふうに言われて久しく時が過ぎています。改善もままならない中、コロナ禍における学校休業、予防対策に追われながらも、学校は学校だけではないセーフティーネットの役割を果たし、休校になれば保護者は仕事を休まるを得ない現象の中、学校という社会的存在の大きさを改めて示してきました。

一方で、学校現場の教育の在り方や教職員の働き方の整備の遅れ、ICT環境の整備の遅れを露呈すること

になりました。

このような中で、本町において、今日、大過なく教育活動が進められてきたのは、現場を担う一人一人の教職員の努力のたまものだと考えています。

そこで、コロナ禍の中で、現在の取組と課題、そして今後の課題として浮かび上がっている学校教育に関する課題について、幾つか考え方を伺いたいと思います。

まず、大きな要旨で、学校教育についてです。

この質問の項目については、学校教育に係る課題であり、教職員の働き方に関連するということです。もちろん、このことについては、条件整備が伴わなければならないということについては分かります。国や県の予算、あるいは定数管理が関連することから、ここではその条件整備の問題に踏み込んで討論をするというようなことはできないと思いますし、避けていきたいというふうに考えています。

まず1点目です。学校行事の縮小をはじめとしたコロナ対策と今後の課題についてお伺いします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　それでは、学校行事の縮小をはじめとしたコロナ対策と今後の課題についてということでお答えさせていただきます。

学校は多くの子供が集まり、集団の力で教育をする組織になります。特に今回のコロナで学校は学びを中断せざるを得なくなったということは、これまでの学校教育の在り方を問う大きな課題となっています。

この間、学校は教師の家庭訪問による家庭学習指導を中心に、電話やメール等での日々の連絡を図るなどを実施し、再開後は7時間授業、8月中の振り替え授業などを実施し、学習の充実に努めています。

コロナ対応のみならず、多忙化著しい学校にあっては、国の示した教育内容を与えられた時間数で教えなければいけない指導要領下では、行事の精選や、カリキュラムの見直しなど、従前の学校教育への問い合わせが必要課題となっています。収束の見通しの立たない中ですが、子供の学びを中断させないことは最も重要なことと考えます。

以上になります。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　通常でも冒頭に言いましたように、ブラック職場だというふうに言われながら、なおかつコロナでいろいろな対応策を取らなければならない、そういう状況にあったというふうに思っています。

このコロナ禍をくぐる中で、学校におけるコミュニケーションの重要性とか、子供たちが友人、教員との関係性をもって大きな影響、こういう関係性が及ぼしているんじゃないかというふうに思います。学校の存在意義を改めて感じさせられたと思っています。

このコロナ対策の取組を通じて、今後に何を生かすのか。それは安易に中止とかということを言うつもりはありませんけれども、安易になくすことや、あるいはコロナをくぐって元に戻すこと、そういうことを考えるのではなくて、コロナ対策を検証して、効果の実感できる行事の取組、そういうものを大事に見極め、見直しすることによって、よりよい方向に進めていくことが必要ではないかというふうに考えています。働き方改革と併せて、一体的な視点から考えていくことが必要ではないかというふうに思っています。

そういう視点で、ぜひこれから1点目の質問の取組をしてきたこと、あるいは学びを中断しないということについて、そういう視点を改めて確認をしながら取り組んでいただければというふうに考えます。

2点目に、部活動の現状と今後の在り方についてお伺いします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　県内の高等学校で、部活動を要因とするクラスターの発生が伝えられています。現在は、千葉県教育委員会からの通知、緊急事態宣言中の県立学校の運動部活動における感染対策について踏まえ、活動を平日の放課後90分以内、土、日、祝祭日は行わないこととしています。

楽しい部活動ができず、子供たちには厳しい状況なんですが、現在の指導を徹底させる中で、感染対策を期していきたいと考えます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　そこで伺いたいんですけども、部活動の学校教育の中での意義なり、あるいは位置づけというものはどういうふうにされているのかお伺いします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　では、部活動の意義と位置づけということでのご質問です。

まず、学校の教育活動なんですけれども、これは教育課程と呼ばれる学習指導要領に示された内容、それから、教育課程外の内容で構成をされています。

部活動は教育課程外の活動となりまして、法令上は実施を義務づけられるものではありません。しかし、部活動を通して生徒の様々な学び、多様な学びの場として教育的意義が非常に大きいというようなことから、教育外の活動なんですけれども、教育活動の一環ということで学校の教育活動の計画に立てられ、実施を行っています。

この部活動に関しましては、学習指導要領の総則の中になるんですけども、今申しましたように、学校教育の一環として教育課程との関連をつけるようにというような表記がされています。

以上です。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　本来の学校教育課程に定められていないということですね。学校教育の一環としてくくっての教育活動だということだと思うんですけども、商売に例えるとあまりよくないかもしれませんけれども、本来やるべき販売促進という目的達成のためにサービスを設けているという、そういうことに近いんじゃないかというふうに、極端な話、思うんです。今現在も、社会的な議論がかなり進んでいるというふうに思います。特に教職員の繁忙解消のためにというようなことも含めて、どういう在り方がいいのかというようなことが進んでいると思います。

極端な話、全部学校から切り離せるのかというふうにいえば、現状では難しいと思いますけれども、そういうことも併せて、文科省やスポーツ庁が休日活動を地域に移行しようというような考え方をもって実証研究ま

で今踏み込んでいるということ。それから、先進的な学校では、既にそういうところに踏み込んできているというようなこともあります。したがって、将来的にこの部活動をどう位置づけて実施をしていくのか。そういう社会的な議論の動向も含めて、考え方があつたらお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　部活動に関しては、いろいろと議論がなされております。今、河野議員からお話があった内容につきましては、これまで何度も協議をされてきた内容というふうに理解をしております。

今、少子化が非常に進んでおりまして、子供たちが減ってきてている。このような状況で、部活動については従前と同じような形で運営していくことは難しいのではないかというようなことは感じております。

今、現状として課題となるのは教師の実態ということで、中学校教師の長時間労働、これが関わってくる部分なのかなというふうに考えます。

この件に関しましては、県それから文科省、ここから出されている運動部活のガイドラインというものがあります。このガイドラインを踏まえまして、長南町でも町のガイドラインを3年前に作成をしております。現在はそのガイドラインを踏まえた部活動ということで実施をしています。例えば練習の日数、これを例えれば土日はどちらか必ず1日はお休みにする、平日であれば、その中で1日以上はお休みにするというような幾つかの規定、項目がございます。その中で、今ありました学校教師の多忙化、こういったことにも対応するというようなことで現在はその実施のほうをしております。

部活動のほうをほかに任せることができないかというようなお話なんですけれども、部活動指導員あるいは社会体育、またコミュニティスクールのボランティア、こういったいわゆる人的の補助に対して協力を要請するということは手だての一つだというふうに考えます。

ただ、現在の部活動の状況を見ると、学校の顧問の中に、その部活動の技術あるいは知識、知見、こういったものが専門的なものを持っている、そういった顧問もおります。そういった顧問については、負担を感じず、非常に積極的に指導のほうを行っております。

また一方で、専門外でやらざるを得ないという顧問もおります。そういった現状もありますので、学校あるいは顧問の声を聞きながら対応していくというような形で考えております。

以上になります。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　学校の現場サイドの話もということで言わされました。それで、極端な話、確かに見ていて、部活動に自分のやりがいを見つけてやっている先生方もいらっしゃいます。そうじゃない方も現実にはいらっしゃいます。それが、どっちがいいかというよりも、現場サイドというふうに言った場合は、そのことも含めて、現状の議論の動向なんかも含めて、学校サイド、それから教育委員会も含めてでしょうけれども、議論を進めていったほうがいいんじゃないかと。特に、口幅つたいですけれども、これからの教育そのものが学校の先生独りの、自分の物の考え方によって推し進めるということではなくて、学校がチーム学校というような形、あるいはコミュニティスクールというふうにおっしゃいましたけれども、地域と連携をするというような学校というふうに考えた場合は、そういう考え方をある意味払拭していく必要があるんじゃないかという

ふうに思います。

以前もちょっと違うことで話があったんですけども、先生方は自分の担任の教室に入ってほしくない、そういうような考え方方もお持ちの方がいらっしゃると。そういうことについても、これからの中では払拭していく。教師の意識改革ということが必要になってきているんだということについてもぜひ念頭に置いていただいて、この部活動についても非常に難しいところはあると思いますけれども、議論をするということを避けては通っていくことはできないと思います。特にスポーツなんかは、部活の顧問の先生と、ほかの地域の指導員の指導の仕方や、あるいはスポーツへの関わり合い方の基本的な心みたいな問題も含めて、違うところがありますから、それは当然、大人が議論をして子供たちに対処をするという、そういう策をこれから本当につくっていくことが必要じゃないか。そういう方向で進んでいるというのはよく分かりますけれども、そういうことが必要だというふうに思いますので、ぜひそういう視点で現場サイドとの話し合いをきちんと持って進めていただければというふうに思います。

いろいろ部活のところに評価する面もあります。小規模の部活動ができない競技等には、公式に参加できるように学校が配慮しているということ、そういうことについても評価をしながらも、前提としてある、学校サイド、教育委員会の議論というものを、きっちり将来に向けて進めていただければというふうに考えます。

次の質問です。ICTを活用した学校教育についてです。

本町のICTを活用した学校教育についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　ICTの活用につきましては、学校にとっての非常事態時の対応のみならず、情報化社会における大切な施策になるものと考えております。

小学校の全教師が、ほぼ毎日電子黒板やタブレットを使い授業をしていますが、この操作技術を持った教師がいるということは、他地区に誇れる長南町の教育財産であり、ICT機器の積極的な活用により児童の学習意欲も向上していると考えます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　ICTの活用ということで、極端なことを言えば、1つは、今いろいろ言われていますけれども、ともするとICT万能論みたいなことが幅を利かせています。あくまでもICTを教育活動に活用するということで、導入することが目的ではないし、1人1台準備されたから、よい教育ができるわけでもないと思うんです。要は、何のために導入するのかということに尽きると思うんです。そういうふうになった場合は、この後で、タブレットの問題も具体的にはお伺いしますけれども、何のためにというところから、環境整備なんかも含めて進めていくということが必要ではないかということで、何点か現状についてお伺いしたいと思います。

中学校への導入の進捗状況については、どういうふうになっているんでしょうか。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 中学校導入の進捗状況ですが、ネットワーク工事は1月末、端末、タブレットは3月末に導入の予定です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） この中学への1人1台についてですけれども、学校現場との意見交換とか、学校現場からの要望について受けられるような場の設定はあったのか。それから、もっと突っ込んで言えば、導入過程での現場の参画の場はあったのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 学校現場の声を聞くことは非常に大事だというふうに考えます。ICTの導入、GIGAスクール構想、こういった件に関しましては、校長会議で小・中学校の校長に意見を求め、また、中学校、教務主任等の意見をお伺いしながら、ICTの導入については進めています。

参画の場というのは、改めて設定はしませんでした。今後、このICT活用については何ができるのかということで協議をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 参画の場については今後用意していきたいということですので、それでいいかと思うんですけども、現場そのものが今の先端技術を全部熟知しているわけではないと思いますけれども、ただ、現場の意見や、あるいは現場の先生方もかなり積極的に考えておられる方もいらっしゃると思いますから、そういう方たちを中心に、ぜひとも導入過程の中でどんなものを導入していくのか、それが何のためのものなのかという議論を学校の中에서도していくという必要があるというふうに思いますので、ぜひそういう方向でお願いをしたいと思います。

それから、ここは聞いても、また私自身、答えられても分からぬかもしれませんけれども、教員の端末と生徒の端末はどういうふうに違うんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 教員の端末ということでのご質問ですが、小・中学校それぞれにサーバーが設置されております。それぞれのサーバーの中に教師用のファイルサーバー、それから児童・生徒用のファイルサーバーという形で分かれております。

教員用のファイルサーバーについては、教員のみのアクセスしかできないというような設定になっております。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 分かりました。後でゆっくり勉強させてください。

次に、先生方の習熟や活用力を高めるための研修とか、この後の後段を特に強く言いたいんですけれども、夏とか冬の休校中、夏休み、冬休み中に、先生方が個人的にもパソコンや学校のG I G Aスクールに関わる課題みたいなものを個人として研修や勉強をしたいというようなことがあった場合は、これは研修名目とか、あるいはもう一つは費用の面でも具体的な助成ができないものなのかと。そういう検討ができるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　教職員の研修というご質問です。

教職員の研修につきましては、教職員特例法という法規がございます。その中で、教職員の研修については保障されております。夏期、冬期、長期休業の中で希望研修という形で自由に研修をすることができるようになっています。

その際、一番近辺でできるのが千葉県総合教育センターという施設になるんですけども、ここで自由に希望研修を取ることができます。

I C T 関係の研修も非常に多く設定されており、教員の希望で取ることができるというふうに考えます。

また、積極的に参加するように声かけのほうはしていきたいとは考えております。

費用の助成ということでありましたけれども、県の施設、県の取組になりますので、参加費用というのは一切かからないということになっております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　それは分かりました。ただ、先進的な活用方法、いろんなところでやっているところはあります。例えば、それを県の中で、そういうことも含めて研修の中に入っているのかどうなのかというのはちょっと疑問なんで、そういう先進的なものを個人的に勉強したいとか、そういうものをどこかに見に行きたいとかというような、そういうものがあった場合、保障できないのかどうなのかということについて加えてお聞きします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　今言いましたように、研修の参加については教員の希望研修、希望の自由になりますので、それは保障しております。

ただ、今申しました県の取組であれば、助成費用は、参加費用は無料なんですが、それ以外の研修という形になりますと、基本的には先生方の積極的な参加ということで、実費での対応という形になります。

以上です。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　ぜひ前向きに検討できるものだったら、検討してほしいと思います。

それから、タブレットの持ち帰りについてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　現段階でタブレットの持ち帰りについては想定しておりません。

コロナにより学習環境が大きく変わりました。学習指導をどうしていくのかの問い合わせに対して、ＩＣＴの活用は有効な手立ての一つと考えています。

本町は、旧西小学校の実践を踏まえ、統合長南小学校では、児童、教師が1人1台のタブレットの日常的な使用により、慣れ、使えるようになりました。

中学校はこれから導入となります。ＩＣＴを活用した授業改善を模索していく段階となります。

今後、ＩＣＴを活用した学習で何ができるのかを精査するための協議を行い、教職員の研修会、家庭環境整備、児童・生徒の発達段階に応じたＩＣＴ活用等について検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　持ち帰りは考えていないということでした。具体的に今後のＩＣＴ活用等について検討するということです。そうすると、この検討の仕方なんですけれども、やはり持ち帰りのメリット。先ほども言いましたけれども、何のためにというところなんですけれども、そのところを考えていっていただいて、ぜひとも持ち帰りのメリットがあれば持ち帰れるようにしていくということが必要じゃないかと。これから結構入ってきて、持ち帰りを前提として取り組んでいるところもありますよね。そういうところがどういう考え方の下に進めているのかというようなことについても、ぜひ考えていただければというふうに思います。

1つはコロナの問題で、オンライン授業について取り沙汰されてきました。オンライン授業を必ずしもということはあるんですけれども、長期的に休んだ場合は、やっぱりオンライン授業は活用できるということだと思います。これは全体的な、学校の全生徒を対象にしたもの考え方になりますよね。

しかし、持ち帰ってオンライン授業ができるというのは、単にそういう全校の休業に対応をするという、そういうことに重きを置くんではなくて、ほかの側面でも活用ができる、何々のためにというふうになるものがある十分にあるというふうに言われています。放課後学習の学習効果とか、不登校支援にも使える、ネット環境の有無による格差の解消——これは家庭の問題ですけれども。ただ、公式の授業として、授業じゃなく、学校の教育として進めない場合は、それぞれ家庭環境によって、そういう学習ができる子とできない子という格差が出てきてしまう。それから、よく言われるんですが、日常的にタブレットを自分が持つて勉強するということについて、わくわくして学習意欲が高まるということについては、いろんなところで言われています。そういうようなことについても、ぜひ検討の中で検討していただいて、これから中学校の持ち帰りなんかも含めて議論が出てくるんだろうというふうに思いますので、ぜひそういう議論をしていただいて、判断をしていただければというふうに思います。そういう議論というのは可能でしょうか。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　先ほどの答弁の中で協議を行っていくというようなお話をさせていただきました。ＩＣＴの関連については、やはり学校の声を含めて協議をする必要があると考えます。今、河野議員か

らもあったように、タブレットの持ち出し、こういったものも含めて協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） しつこいようですけれども、その協議については、先ほども言いましたように、学校現場も含めて十分な議論をして進めていっていただければというふうに思います。

次に、学校の校務支援システムの導入についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） それでは、校務支援システムについてお答えします。

学習指導の効率化や指導の充実に加え、学校の多忙化を解消する上からも、学校教育に校務支援システムを整備することは今後の大きな課題と考えています。

現在、成績処理や子供の個人記録などには一部導入が進められていますが、今後どのような内容の整備をすることが必要なのか、さらに検討を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） また同じようなことの質問になりますけれども、その検討をどんな形態で進めていくかというふうにお考えでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 校務支援ソフトの導入につきましては、先ほどＩＣＴ関係の協議を行うというお話をさせていただきましたが、やはり同じように、学校の声、教師の声を聞いていきたいというふうに考えます。学校がどのようなシステム化を図っていくのか、あるいは学校が何を本当に必要としているのか、学校のニーズに合ったもの、それを設置していかなければというふうに考えています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） その際にですが、議会でもＩＣＴの導入をどうするのかというような議論をするというふうになっているんですけども、実は先進的な、既に導入をしているところを視察するということでは、今のＩＣＴの進化の中では非常に遅れていると。要するに、どんどんＩＣＴは進化していくって、いろんな使い方ができるというふうになっていますので、一般的に先進校をということではなくて、例えば、私がちょっと目にしたのは、東京の渋谷区のモデルなんですねけれども、ここは早くから校務支援システムを導入しています。今回、改めて、導入してある、その上に新しいシステムをどういうふうに活用していくのかということで研究がされているようです。そうすると、かなり進化したものになっていて、セキュリティ対策はもちろんのこと、処理業務が拡大をされたり、教師用端末、今まで複数機を使って先生方は処理をしていたんだけれども、単体、1台で教師用の端末が済むということ。それから、セキュリティもしっかりしているし、いろんな側面があるから、学校が休みになってしまって、公務処理等については自宅でもできるというような、そういう

ものを導入しようというような考え方が進んでいるようですので、ぜひそういうところも、お互いに議論の中で研究をしながら進めていくことが必要だというふうに思いますので、当然のことだと思いますけれども、ぜひそういうところについて入れていただければというふうに思います。

次にいきます。小・中一貫校の展望についてちょっとお聞きしたいと思います。

一貫型と義務教育学校のメリット、デメリットについてまずお聞きをしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　全国的に進む少子化の中で、4小学校を統合して新校舎を中学校脇に併設し、新しい時代の一貫教育を他都市に先駆けて開始したことは、長南町の教育にとってすばらしい選択、決断であったなというふうに思います。

本町は平成29年の4月から4小学校を一つにしてきましたが、小1、中1ギャップの問題や、全国的に進む少子化と学校の統廃合を背景に、新しい時代の教育のコンセプトとして提唱されたのが小・中一貫教育の概念というふうに考えます。

中学校に併設された本町の新小学校は施設一体型の義務教育学校と違いまして、併設型の校舎で、小・中一貫型の教育を進める学校として分類されます。

文科省においては、これをクリアすれば一貫教育、あるいは一貫型の教育であるという定義がはっきり示されておりませんでしたので、本町では一貫教育のメリットを、自由さ、弾力性、連続性に求め、次の4点からその具体化を図ってまいりました。

1つは、学校が近くにあるという身近さや育ちの連続性を生かした教育を進める。2つ目は、個性あるカリキュラム編成によるダイナミックな一貫教育を進める。3つ目は、長南町が大好きな子供を育てるふるさと教育を進める。そして4つ目が、地域総出の教育体制を整備し、活力ある町づくりへの教育を進める。コミュニティスクール構想でございます。

なお、デメリットということでございますが、少子化の中で子供の人間関係の固定化などが指摘されることもございますが、これは一貫教育ゆえの特段のデメリットではないというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君）　3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君）　今おっしゃられたことは、今までの統合から、それから一貫型へ移ってくる過程については、必ずしも見えやすいものじゃなかったというふうに思います。それをある意味理論づけて、現実の問題として教育長を中心にやってこられたんだというふうに思っています。

今の話では、一貫型校であるが、一貫校のメリットをということだと思うんです。その具体化を図ってきたということですけれども、今の回答と重複するようなところはあるかもしれませんけれども、どのような組織形態でそのことを図ってきたのか。それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　一貫教育をどのように進めてきたかというご質問だというふうに考えます。

本町のこの課題に対しまして、私どもは、平成29年度に長南町の教育振興基本計画5か年計画を作成、あるいは教育推進の基本施策、そして30年には教育新時代と、そういうパンフレットを、あるいは冊子をご家庭に配ったりして、特に当該年度の重点施策、あるいは町の広報を使いまして随時広報に努めてきたつもりでございます。

今、どのように進めてきたかということについてお話しさせていただくと、基本は先ほど申し上げましたように、学びの、あるいは育ちの連続性というものをベースにした教育を構想すると。そして、一貫教育に認められている弾力的な運用というものを取り上げて、これをベースにした組織を、計画を立てました。

3つの点からご説明申し上げます。

1つは、長南の一貫教育に3つの串を通す工夫でございます。

何をどう教えるかという問題でございますが、1つは教育内容への串でございます。これは指導内容、6年間あるいは9年間の指導内容の再編成を求めたカリキュラムの自主編成、そういうものを重なる部分は削除、あるいは重点化してやるというような連続性を見据えた中にカリキュラムの再編成。だから、学校はこの力をつけてくれということを常に申していました。

それから2つ目が、指導方法への串でございます。6年間、9年間をどういう連続性の中にこの串を通すかということでございますが、これは子供たちの生まれ育ったこの長南のフィールド、自然をベースにした、同じ郷土を舞台にした体験学習というものをそこに構想します。子供たちが先人の培ってきたものを体験して学んでいくと。そして、特にふるさと意識を高めるということを重点にしたふるさと教育というものをここで方法論として取り入れてきました。

そして3つ目の串が、これらを支える支援システムの構想でございます。これは、コミュニティスクールによって学校の支援、あるいは地域との連携をベースにしながら、1、2の2つの串がうまく動くように。

だから、大きく考えて3つの串で本町の一貫教育というものを進めてきたということでございます。

そして、あと2つでございますが、それを支える柱として少人数体制のクラスづくりを進めてまいりました。本町は40入学級ですが、大体38人ぐらいなんで、県のほうの特例を使わないと二クラス、少人数にできないんです。だから、県の弾力的な運用ということを活用しまして、昨日は11クラスあるというふうにご説明をしましたけれども、本来で言うと8クラスしかできません。でも、これを県の特例を認めてもらうことによって11クラスにして、20人前後のクラスで少人数でできると、こういう。それから、6年生は今、中学校棟の教室で勉強をしてもらっていますが、これは一貫・義務教育学校に認められている4・3・2のシステムがございますが、そのシステムを少しいただきまして、6年生を中学校との関連の中で学び、成長させると、こういう仕組みでございます。

それから3つ目は、検証機能の充実ということをお願いしてきました。指導した、指導できた、できなかつたということを子供の変容で見てもらおうということで、学校公開をお願いしてきました。

それからもう一つは、学校評価をしております。これは、子供、保護者、教師、教育委員会がそれぞれ項目に応じて学校評価をしております。この評価を数値化して、見える化して、そして公表しようと。こういうスタンスでございます。

一応、教育内容を支えるシステムと評価というものを3つの柱をベースにして、一応一貫教育を進めてきた

つもりでございます。

ちょっと早口で申し訳ありませんが、以上でございます。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） その上に立ってちょっとお聞きしたいんですが、今こそある意味、一貫校のメリットを最大限に生かしていけるというふうに考えています。したがって、義務教育学校、本当の一貫校ということに移行する考え方があるのかどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 本町の一貫教育を今後どのように進めていくかということは、大変大きな問い合わせだというふうに考えております。

学校はこの理念の下、中1ギャップの解消に向けた6年生の中学校棟での学習、小・中学校教師の相互乗り入れ授業、個性的なカリキュラムの実施など、4年間実施してまいりました。

この中で感じたことでございますが、それぞれに学校が長年にわたって培ってきた学校文化というものをそれぞれ持っております。それはやはり大切にしながら、新しい時代の教育を模索したほうがよいんじゃないか、という結論でございます。

義務教育学校における1人校長も、新しい時代の教育スタイルとしてはよいと思いますが、1小1中の子供と、身近さを生かした個性ある新しい時代の教育を進めようとしている本町にあっては、現在の2人校長で、より意思の疎通を図り、連携を深めた校内体制づくりの指導がいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 正直言って、変わりがあるのが何なのかというのをもっと細かくいろいろやり取りしたいんですけども、私の持ち時間、そんなにないようですので。

現在、校長2人で、例えば、より連携を深めてやることによって、一貫校のメリットをその中で生かせるんだ这样一个考え方だというふうに思うんです。そうした場合、一貫型校に固定をするんじゃなくて、いずれにしても一貫型と、それから、あるいは幾ら一貫校のメリットを一貫型で生かすんだというふうに言っても、これは全く同じものじゃないから限度があるわけです。だから、一貫型で最後までいくんだよ、いつまでもいくんだよというふうに固定するんではなくて、そういうところの議論、メリット、デメリットの議論をきちんとしていくことが必要じゃないかということ。それから、今このときというふうに私が言ったのは、現在GIGAスクール構想が進んだり、あるいは学校改革が、小人数とか教科担任とか、そういうようなものが進んでいくということ。それから、学校現場が忙しい。なおかつ、教師になる方が非常に少ない这样一个現象の中で、そういうことに対して、この町がどう応えていくのかというような視点から、その議論をきちんとしていったほうがいいんじゃないかというふうに思っています。そのためには開かれた議論が何よりも必要だというふうに思っています。学校を一貫型でいくのか、一貫校にするのかというようなこと。それはさつきも言ったように、学校改革とか、そういうものに影響をされていくというふうに思います。

ある意味、一貫型で今推移、少なくとも数年いくような話ですので、義務教育学校に匹敵するような新たな

教師集団の形成ということで、両校や関係部署による研究、検討、実践のための組織を立ち上げる必要があるんじゃないかなということについて申し上げて、考え方があつたらお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　ポストコロナということでお答えさせていただきますが、私は今の学校は抱え過ぎ、求められ過ぎ、もう個人の能力の限界に来ているんじゃないかなというふうに思っています。新しい時代の教育要求に対応しなくちゃいけないことは重々承知しておりますが、限られた人数とその能力の中でやるという部分については大変問題がある。もっと土俵を広げて、上に上がる人数を増やすという方向性が昨日1つございましたけれども、それがまずベースになると。自助努力による限界がもう限界ではないかというような認識でおります。

だから、私は今、もう少しこういう状況、肥大化したものを、このコロナを機会にスリム化すべきだろうと見直しするべきだ。特にやれること、やるべきこと、やらなければならないこと、やらなくてもよいこと等を検討するということが必要だろうと。そして、その中に新しい時代の教育を模索すべきだろうというふうに考えています。だから、そのときに大事なことは、これからどんな教育をするんだということの問い合わせをみんなでしたいと。特に学校の教師を交えた組織というものが大事だというふうに思います。

今、G I G Aスクール等については、国・県が急遽学校のほうに持ち込みましたので、それに対応する部分でなかなか現場のほうが難しい状況等がございます。やはり学校は教育の主体者として、何が必要なんだ、何を見据えた教育をこれからしようという論議をまず、ぎゅっとやっていただいて、そして2つ目に、そのため必要なシステム、手段というのは何だという問い合わせをみんなでていきたいというふうに思います。いわゆる目的と方法への問い合わせでございます。

そして、今それらが分類されずに混在された議論をされているんで、なかなか焦点が定まらないのかなと。私は組織の立ち上げも大事なんですが、基本的には長南町は一貫教育を進める、先ほど申し上げました、コミュニティスクールを中心とした長南の一貫教育でいいんじゃないかなというふうに思っています。

特に今、私は4つのゾーン構想というものを提案したいと思っているんですが、それぞれの従前の教育機能を学校教育、それから家庭教育、地域教育、そして、それらの連携を図る核としてのコミュニティスクールと。討論の核というふうに言いましたけれども、コミュニティスクールの学校運営協議会というものを、ここに充実させてきたつもりでございます。特に不易と流行というものがございますが、人が替わることによってできなくなってしまったものがあつてはいけないというふうに思います。だから、やはり誰かがそういう、これだけはキープしなくちゃいけないんだよというものを守って、長南の教育というものを常にある方向に照らし導く、そういうシステムというものを構想していく必要があるんだろうと。それを学校運営協議会にお願いしたいというふうに考えているんですが、そうすると、地域総出の子育て環境、子育てシステムというものが長南町は構想できる。そして、ある意味それが十分に進んできているのかなと思っております。

もう少し、一言言わせていただきたいんですが、教育目標が教室のドアの前で止まっている学校という言葉がございます。いわゆる教育目標が担任の指導となって子供の身についていない、学びになっていないということを指摘する言葉であるわけですが、やはり学校は校長の言葉が担任の指導になって、直接子供に落ちる、

こういうところの校内システム、そしてそれを支える町全体の教育推進システムというものをみんなで共有していっていただけだと、学校のほうはとてもやりやすいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 私も残された時間がもう僅かになってしまいました。いずれにしても、学校も含めて、関係機関の議論というのも十分にやっていく必要があると。あらゆることを取り組む場合に、前提となるその議論が早めに十分議論ができるようにしていくことが必要じゃないかというふうに思っています。

あと、大きな項目で、教職員の働き方についてということで質問があつたんですが、今、学校教育の中で先生方の状況についていろいろお話を聞きました。同時に、私も質問に当たって、いろいろな統計を見させてもらいました。確かに大変な状況になっているというのは、先生方の状況だと思います。目に見えないものが多くあります。そのことも聞きたかったんです。それから、雇用形態についても、非常に問題な雇用形態になっていると。非正規、臨時講師というような、そういうものがたくさんあるという状況の中で学校が進んでいると。そういうことについて、一方では放置しながらいろんなものが進んでいて、今、教育長も言ったけれども、欲張りな学校なんです。これは学校が欲張っているんじゃなくて、社会が欲張って学校にいろんなものを押しつけているというような状況がたくさんあります。そういうこともお聞きをしたかったんですけども、また改めてお聞きをしたいというふうに思っています。

その中で1つだけ。今、千葉県は学校の不祥事がたくさん起きています。そのことについてぜひ一言、どういう形で取り組んでいくのかだけ回答いただければというふうに思います。以上です。簡単で結構です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 今お話がありました、学校職員の不祥事ということで問題になっております。この不祥事につきましては、絶対にあってはいけないことだというふうに考えています。

不祥事根絶を図るために、これを個人の問題と片づけるのではなく、教職員全体で取り組む必要があると思います。不祥事根絶について、学校は定期的に校内研修を実施しています。8月には教育委員会が講師となって、小・中学校の夏期全体研修会において「不祥事根絶に向けて」と題した研修を行いました。不祥事根絶に関しては、教職員の切実感、当事者感を持たせていくようにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 私は、組織について非常にこだわるんです。常にそういうものに対処するには、対処する組織が必要だと。その組織を機能させるということをやっていくということだと思うんです。組織のないところには、具体的な議論も生じてこないというふうに思っています。具体的な課題が決まっているわけですから、その課題に合わせた組織をきちんと立ち上げて、その中で議論をして、ぜひ進めていっていただきたいと。

多少時間が残っていますので。今回の議会の議案に、小高教育長の退任ということが載っていました。先ほどもちょっと言ったんですけども、私非常に、議員になった際も学校の統合からいろいろ見てきたんですけど

れども、住民やあるいは父兄からすると非常に落ちにくい、あるいは分からぬようないい状況の中で進んできたというのもあるんです。その中で、先ほども言いましたけれども、理論づけをしながら今日の状況まで小高教育長が頑張って引っ張ってこられたということについては、感謝に堪えないといふうに思っています。

しかし、そのものをこれからどういうふうに進んでいくのかというようなことについても非常に懸念がありますので、しつこいようですがけれども、ぜひ議論ができる組織をつくって、現場も巻き込んで、中心になるのは先生方ですから、先生方が主体的にやりがいを持って活動できるような、そういう環境整備をぜひ、もうこれで終わりでしようけれども、引継ぎも含めて、そういう形でやっていただければといふうに思います。どうも長い間、ご苦労さまでした。

これで私の質問を終わります。以上です。

○議長（松野唱平君） ここで、3番、河野康二郎君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、11時15分を予定しております。

（午前11時02分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分）

◇ 板倉正勝君

○議長（松野唱平君） 次に、9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 一般質問の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。9番、板倉正勝。

まず最初に、学校教育についてでございますけれども、答弁の中で、大分河野議員さんが言った質問に対して、かなり答弁がございました。それとかち合わないように質問していきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

まず先に、ICT教育を導入した今までの結果です。学校として、まあ、長南小学校ですか、についてちょっと伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） それでは、ICT教育を導入した成果ということでお答えしたいと思います。

小学校のICT教育の成果につきましては、小学校で実施している学校評価アンケートによります児童、保護者の評価内容で、児童の92%が「電子黒板を使った学習は分かりやすく、進んで学習に取り組んでいる」、また91.5%が「タブレットはとても便利で、もっと使って勉強したくなる」というふうに回答をしています。この結果から、ICT教育により児童の学習への興味関心が高まっている状況が見られると考えます。学習意欲が高まることで、学力向上につなげていきたいといふうに考えます。

なお、ICTを活用して指導できる小学校の教職員の割合が100%といふうになっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○ 9番（板倉正勝君） タブレットとか、町で予算を投じまして、県でも、全国的にも、一番長南町は進んでいるのかなと思いますけれども。あまり私はＩＣＴをやることについては、反対とかという考えはございません。ただ、偏った教育になり過ぎるのではないかと私は思います。

小さいお子さんは親御さんがスマホを持っていて、もう小さいうちから親御さんのスマホで大体構っていながら、子供さんのほうが早く覚えちゃうといったようなこともありますので、ある程度のところ、進めなくては、子供さんは自然に覚えていくんじゃないかと。また、あまりＩＣＴにこだわり過ぎて教育のほうを進めていっちゃんうと、中にはあまり得意じゃないお子さんもいるんじゃないかと。

それで、次の質問もありますけれども、ＩＣＴだけにこだわらないで、もう少しほかに、小学生は小学生らしい教育の仕方もあるんじゃないかなというのを私は考えます。これにつきましては、私たちの時代からでもそうですけれども、家庭教育の中で、おじいさん、おばあさんがいる家庭で育った子供さんと、親御さんだけで育てるお子さんもいると思います。そういった中で、河野さんの答弁の中にございましたけれども、教員さんと家庭の保護者の話合いを幾ら詰めても、合わないというところは出てくるんじゃないかと。まして、今の時代は、片親のお子様も大分いるんじゃないのかなと。そういった家庭で育ってきているお子さんも、いろいろな考え方があるって、言いたくても言えないというお子さんもいるし、おじいちゃん、おばあちゃんがいて育っている家庭というのは、一日の中でおじいちゃん、おばあちゃんと過ごしている時間が多くて、昔からよく言われますけれども、おじいちゃん、おばあちゃんのいる家庭では箸の握り方もちゃんと教育し、鉛筆の持ち方、筆の持ち方もきちんとある程度教育できた。今の二十歳代ぐらいの子供世代、今ちょうど成人になった人たちも、字を書くとなると、握り鉛筆とか握り筆をして満足に——まあ、満足になって、自分も満足に字は書けませんけれども、本当に今の時代は字を書かなくてもいい時代になってきました。しかし、やっぱり世間に出て、ある程度字は書けなきゃなというのが、人前に行つてもそれは——まあ、おかしいということじゃありませんけれども、いやあ、随分時代は変わったなというのは私は見ておりますけれども、ＩＣＴだけの教育だけでいいのかと、私はそういうのを常に考えているところです。

くどいようですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんに育った子供というのは、その中の時間が長いうちに箸の持ち方、鉛筆の字書くのにこういう握りは違うよと、そういう教育もできた。だから、家庭の教育もできましたけれども、今は家庭の教育というのがまずないと思うんです。親御さんが一生懸命になって生活のために働いて、自分で動いている時間が忙しくて、子供に目を向けてやるというのがまず少ない。何かあれば、それやっちゃ駄目だよ、こうしなきやいけないよという教育だけで、かわいがるというかな、何か甘えさせてあげる時間というのがないから、今の子供さんというのは大分かわいそうかなと思いますけれども。あまりＩＣＴばかりやっていると、学校の中でもその一点に集中してＩＣＴだけやらなきやいけない。そうなると、またおじいちゃん、おばあちゃんが、今度はうちへ帰つても、何かやるといったって、おじいちゃん、おばあちゃんで、ある程度分かるおじいちゃん、おばあちゃんであればいいですけれども。まあ、それは何もしくとも、今のお子さんはもう分かっていくんじゃないかと、そういうことを思いますので、もう少し長南の小学校に合った教育、もうさつき教育長言いましたけれども、ふるさとを思うような教育もひとつお願いしたいというのが私の考え方ですけれども。

少人数学級ということで、先生、教員はかなり目が届くんじゃないかなと。昔の私たちの育ちの時代とは大

分環境は変わっております。昔は40人以上の生徒に教員さんは教えてくれました。今10人、20人、多くても30人ぐらいだと思いますけれども、長南の少子化では、30人以上という学級はないでしょう。その中ですで、教員の先生方もあり上から、そういう教育の指示があまり厳し過ぎるというか、もう少し教員さんの考え方の教育指導というのも入れていったほうがいいんじゃないかなと。

[「結論出して」と言う人あり]

○9番（板倉正勝君） 結論は、まだ運動関係がありますので、結論はそこで出しますけれども。

そういった中で、教育長もこれでもうお辞めになるというような話を伺いましたけれども、これから次の教育長にも、長南は長南の教育の仕方というのは——まあ、県・国からの指導要綱はあると思いますけれども、長南町はこれだけは譲れないんだよと、長南町に合った教育。まあ、ＩＣＴという教育が長南町は大分進んでおりますけれども、その中でも、100%生徒に、全部伝わらなくても私はいいと思います。特化した生徒がＩＣＴの競争といいますか、試験とか、そういうのがあるか分かりませんけれども、どこかに出しても何人かが本当にすばらしい長南だなという人が出てくれたらいいのかなと思いますけれども。全員を全部、上げてできるようにしなくともいいんじゃないかなというのが私の考えです。それに対して教育長がこれから次の教育長に渡すときに、教育長の考えはどんなものかなと思いまして、一言答弁していただければと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 板倉議員さんの思いは、いつもお聞きして、十分そしゃくして進めたいなというふうには思っておりますが。特に世代交代とか時代が変わった中で、子供たちの教育環境が大分変わっているという状況は私どももあって、それは親のほうの意識も大分変わってきた。

特に私が思うのは、いわゆる団塊世代まではある意味、板倉議員さんのおっしゃったような家庭教育もなされて、その子供たちが学校に来るという点では、学校教育についてはやりやすい時代だったかなというふうには思います。ただ、その団塊ジュニア2の世代になったときに、物すごく多様化した考え方、行動の子供が多くなりました。そういう意味で、子供は少なくなりましたけれども、しつけの面とかも含めまして、子供個々にもっと目を配って、声かけしたりする必要が増えてきている状況でございます。

だから、学校教育の進め方の中で、そういう変化に対してどういうふうに対応していくかというものはすごく大事な問い合わせであるし、ＩＣＴも時代の1つのツールとして位置づけなくてはいけない状況であるというふうに思いますので、多方面の目配りの中で教育というものをみんなで模索していく、こういうところが必要なのかなと自分は思っているんですが。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 教育長だと、いわゆる団塊世代の教員さんでございますけれども、今の教員さんにおきましても、若い教員さんは教員さんでＩＣＴに関しては、かなりいいんじゃないかと。でも、全員の教員さんが——まあ、定年前で、校長先生、教頭先生となる——まあ、高齢者と言ったら失礼かな、退職前のある程度の年代の人は、生徒のそういう教育関係のほうを重点にして、学校の教員さんを全員ＩＣＴにあまり向けてなくとも、もうＩＣＴ専門の分野の先生であれば、先生を何人か置いて、ある程度平均に、教員さんも、そこは誰々教員さんが専門分野でやっていただくと。高齢者の教員さんがそれを一緒になって同じことをやろうと

しても、ちょっと無理なのかなと思います。

今のＩＣＴは、頭が40過ぎるとやっぱり難しくなって、それにはついていけないと。そんなこともちょっと聞いて、何かちょっと難しいソフトですか、そういうものに関しては、コンピューター会社に勤務している人は、もう40過ぎると、ほかの関連会社に回されるとかという話も伺っておりますけれども。そういう時代ですので、学校の先生方もその年代に合わせたような教育の仕方で、皆さんテリトリーを分けていったらどういうものかなというのが私の考えですけれども。

これからそういうことに対して、ＩＣＴばかりじゃなくて、そういう教育に関しては、また年齢の高い人の教員さんは教員さんで教育の仕方を変えていったらどうかなとも思います。それについて、県の教育委員のほうからの指示は、そうじゃないかもしれませんけれども、長南町はそういう先生を募ってやってみるというのも1つの手じゃないか。それについて答弁をお願いします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　ＩＣＴを全員できるようにするということはとても大事だし、今の若い人はスマート世代ですので、比較的私どもより受け入れやすくて、結構活用も進んでいるというふうに思います。

やっぱりおっしゃるように、苦手な人とかをどういうふうに教員がクリアしていくかという問題なんですが、私は、これからは学習の仕方とか学び方の多様性がさらに求められる時代なんだろうというふうに思っています。だから、全員がＩＣＴ、今は使えないんですけども、今後そういう得意な分野の先生が、それを重点的に学校の中で駆使して授業のスタイルを変えていくとか、こういう学習のスタイルがＩＣＴによって変わってくるんだろうというふうに1つは期待しています。

今、口と黒板だけでやっていた授業を、映像にしたり耳にしたり、いろいろな方面、あるいはその世界とつながるとか、そういうメリットを生かした授業の多様性というようなものが、この中にあると思いますので、それはそれでまた若い世代が担っていただけるんだろうと。じゃ、できない人はどうするんだということになるんですが、時と場合に応じて授業の質が変わってくるんだろうというふうには思っています。

○議長（松野唱平君）　9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君）　本当変わってきているなということを思いますけれども、高校生の話をしちゃって、ちょっとずれるかもしれませんけれども、休み時間、スマホを持っていれば友達との会話がなくなる。かえって、学習のときのほうがざわざわしていて、休憩時間になると皆さん、みんなスマホを持ってやっているから静かになると。そういう話もちょっと伺ったことがございますけれども。

今の、あまりＩＣＴの時代が進み過ぎちゃって人と人との接触というのがなくなってる、早く言えば、今いろんな問題も社会で起きていますけれども、そういうもので実際にしゃべらないで、そういうものを流しているだけでやっているから、この世の中おかしくなっちゃっているのかなと私は考えますけれども、まあ、時代の流れだからしようがないかなと思いますけれども。教育のほうでそういうところを少しでも抑えてもらうというか、こういうものは待っていても自然に進んでいっちゃうものだと私は思っていますけれども、そこを学校教育の中で、この時間帯はこうですよ、ここはこうですよという線引きといいますか、節目といいますか、そういうものをきちっとしてもらって、こういうときはこうなんだからこれは駄目なんだよ、使っちゃいけない

んだよとか、やっぱりそういうものも大事じゃないのかなということを思います。それで、時間が少したしましてので、次の質問に入らせていただきます。

要旨の次は、千葉県教育委員会研修指定校——まあ、体育についてですけれども、これについて答弁をお願いいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　それでは、千葉県教育委員会研究指定校（学校体育）についてお答えさせていただきます。

千葉県は効果的な体育学習指導のための指導計画や指導法の改善充実を目的としまして研究学校を指定し、課題解決の方策等を研究しています。今回、長南小学校が千葉県から学校体育の教育委員会研究指定校として指定を受けまして、主題を「主体的・対話的に取り組む児童の育成を目指して」に設定をし、令和2年度、今年度から令和4年度の3年間研究をしていきます。本研究を通して、児童が自分の体力や健康状態を正しく知り、自分の課題を明らかにして自ら積極的に体育学習に取り組めるように授業方法の改善や環境づくりを行っていきます。

以上になります。

○議長（松野唱平君）　9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君）　最初の質問から、これに係ってくると思うんですけども、体育指定ということで今考えているみたいで、長南町としては小学校の全般的な体育でやるのか。何かこれを、この体育、運動の中で、これだけはどうしてもやっていきたいと。少子化の中なので、団体的な運動というのは多分難しいと思うんですけども、どういう体育の指導をしていきたいのか、そこをちょっと伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚　猛君）　では、今いただきましたご質問で、この体育の研究を通してどのようなことをしたいのかということで、まず今回の研究につきまして、長南小学校では、先ほどお話ししました主題の下に体育の学習方法の研究ということで、まずそれを第一にやっていきます。その中で、できる、分かる、関わる、こういった活動を通して子供たちに運動する楽しさや喜びを味わわせる。その中で運動に対して積極的に取り組む、そういう気持ちを育てる。そのような取組を中心にやっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君）　今、漠然とした答弁みたいなんですかけども、だけど、体育、運動に関してみんなが取り組んでいきたいという、何かある程度のたたき台みたいなので、サッカーだと、野球だと、そいつた的なスポーツでやるのか、ただ体を動かすような体育の——体育というか、そういうことに対して考えているのか。そういう細かいところで聞きたいんです。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚　猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 小学校の体力向上のためにということで、今年度は幾つかを行います。その中の一つが鉄棒についての競技ということで、体力づくりのために使うということで小学校からは聞いております。

また、環境整備等も含めて、縄跳びも取り入れて体力づくりにつなげていくというようなことで具体的には考えております。

以上になります。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、縄跳びとか鉄棒ってございましたけれども、ＩＣＴなんかはそんなに、自分が得意、不慣れということは多少あるでしょうけれども、体育、スポーツに関してだと、自分の苦手な分野と得意分野というのは相当あると思うんです。その中で生徒さんが、全部何でもいけるよという生徒もいるだろうし、私は駆けるのは駄目。こういう飛んだり、それも駄目だよという生徒もいると思うんです。ただ、縄跳びだったらある程度できるかもしれませんよね。中には二重跳び、三重跳びとか、そういうのを何回やつたらって、私なんか小学校のときもやったのかな。何十回できたらというようなのもございましたけれども。それは私は体育の一環とは考えませんけれども、体力づくりというのはいいと思います。何やっても体力がなければ、ＩＣＴにしても何でも途中でこけちゃうというか。長南町も大分、コロナの前、中学校の運動会ですか、あったときにゴール前で転ぶ人が2人ぐらいいたのかな。中学生がこんな体力で長南町はこれで後はどうなるのかなと私は見ていましたけれども。私はＩＣＴより先に、長南町は中山間地の中だから、もう少し足腰を鍛えて、どこへ出ても負けないよというような、これがふるさとの教育じゃないのかなというのは常に考えておりますけれども。

今は本当に、中学にても親御さんが送り迎えとかそういうのをやって、私なんかのときは雨降ろうが何しようが、かっぱ着て自転車で通った時期で、そういう昔話になっちゃいますけれども。実際今の子は、だから家庭でもそうなんだから、学校で体力づくりのことをもう少し考えて、最初にＩＣＴの話をしましたけれども、もっと先に体力づくりのことをやって、しっかりと体力、体を、小学生は小学生らしい体力、中学生は中学生的体力をつけるのが長南町の特色ある教育かなというのを私は考えておりますけれども。中には、中学生になると部活が、運動クラブの部活がないからと転校していく生徒も若干いたように見えますけれども、長南町で、中学にてもそうですけれども、運動クラブというのがどのくらいあるのか私はちょっと分からないので、ちょっと教えていただきたいなと。同好会もあるか分かりませんけれども、前置きの話はしていませんでしたので、自分で分かる範囲でいいですから、お願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） それでは部活動なんですけれども、まず小学校につきましては、部活は6つございます。陸上、水泳、サッカー、ミニバス、金管、体操になります。

中学校は、運動部活が6つ、文化部活が1つ。バレーボール、ソフトテニス、野球、バスケットボール、サッカー、卓球が運動部活、吹奏楽部が文化系の部活になります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、クラブの名前を言ってくれましたけれども、陸上なんかは個人でもできる競技です。でも、バレー、サッカー、野球は、ある程度人数がいないとチームができないと。それで、部活でもそれだけの人数がきちっといるんですか。それについてお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） やはり長南町も少子化ということで、中学校、小学校、部員が足りないという現状があります。実際中学校であると、野球部、サッカーチーム、この部活については公式試合をするための人数が足りません。そのために、同じような状況にある他の中学校と合同チームを組みまして、合同練習あるいは公式戦に参加をするというような形を取っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） これで、運動クラブで、教員さんの中で、そういう体育会系できちっとした専門的に監督さんといいますか、顧問さん、その中で何人ぐらいいるんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 中学校の部活動ということで見させていただきますと、専門的にやっていた部活の顧問の人数は5部活になります。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） それはみんな運動クラブですか。吹奏楽部とか全部入れてですか。

[「吹奏楽部もあります」と言う人あり]

○9番（板倉正勝君） 分かりました。

教育長さんに本当にお願いしなきやいけないというのは、やっぱり運動会系の教員さんを何人か入れていただいて、少しそういうこともしないと、体育の指定校というやつを受けたときにどうなのかなと。やっぱり体育会系で上がった人であれば、そのことについてはもう少し詳しいと思いますんで。体育指導ということで4年間ですか——3年のうちに、専門的なそういう先生を入れていかないとい、なかなか難しいんじゃないかなというのは私思いますけれども。

だから、長南町に関しましては、もう少し体育会系の先生を入れてきちきちやっていったらどうなのか。その中で県大会でも——小学校であれば郡大会か、中学生であれば県大会、そのくらい、どんなクラブでもいいですから出て、長南町の名前をPRしていただければなというのが私の考えでございますけれども。自分たちのときはそれをやってきました。それがたまたま、まあ、頭はないけれども体力だけは人に負けないということがあつてやってきましたけれども。そういった中でこれからもICTに強い生徒、また体力に強い生徒。まあ、片方に頭でつかちにならないような教育をしていくいただきたいなと思いまして、最後にその答弁をいただいて、これについては終わりにしたいと思いますけれども。答弁だけ、代表でひとつよろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　板倉議員さんの問題意識の中に、いわゆる子供の体力低下という問題が大きくあるというふうに私どもも受け止めているわけですが、これは全国的な課題として、今スポーツ庁のほうもいろいろ施策を取っているというふうに思います。スポーツ庁が毎年検査を、小学校5年生と中学校2年生を対象に統計を取っておるんです。そういう中で例年指摘されるのが、握力とソフトボール投げというものの低下が全国的に共通する項目だそうです。だから、ある意味そういう部分での力は、逆に言えば全体的な体力の増強の中で養わなくちゃいけないんだろうというふうには思いますが、1つここで気になるというか、大変難しい問題が、今運動が嫌いな子が大分増えていると。だから、好きな子と嫌いな子の二極化という問題が学校体育の中では指摘されています。

このスポーツ庁の統計の中で、特に小学校においては男子、女子の差はない。でも、10%ぐらいあるんですが。特に中学校に行って、女子の部分が20%ぐらいが運動が嫌いだというような子供がデータ的には出てきているんです。だから、今学校の体育指導の中での課題は、こういう子供をどういうふうにして、限られた時間の中でやるかという問題が1つの大きな課題なんです。

そういう意味で今回の研究指定は特別授業以外にどういうふうに、あるいは全般的な授業の中でどういうふうにこの問題をクリアするかという大きな問い合わせになるんだろうというふうに思っています。

過日、PTAとかコミュニティーの人たちが中心になってタイヤを埋めてくれたり、ボール投げの的を作ってくれたり、あるいは一輪車の手すりを作ってくれたりと、いろいろ日常的に子供たちが学校生活の中で自分の体力をつける、あるいは遊びの中で体力をつけていく環境をつくってくれております。学校の体育授業そのものは限られた時間ですので、生活全体の中でどういうふうにしていくかというのが1つあると思います。それを今度、次は家庭とか地域社会の中でどういうふうにサポートしていくか、育てていくかという問い合わせが2つ目にあると思っています。

学校の中では、斎藤校長は体育専門ですし、教頭もそうですし、教務主任もそうですし、体育の専門家という部分についてはそれなりのスタッフを用意して、一応計画的に進めております。ただ、先ほど申し上げましたように二極化への対応というものが、一律に汗を流させてやれる指導が小・中学校今は厳しいということで、だから好きなものをどういうふうに伸ばしながら、嫌いな子供たちを参加させていくかというところが大きな課題かなというふうに思います。

しばらく状況を見ていきたいと思いますが、今子供たちはダンスとかがすごく得意なんです、好きなんです。いわゆる表現活動というものが学校体育の中に大きくクローズアップされてきてています。いろいろ若い歌手等が踊っているあの踊りって結構運動量があるんです。そういうものを学校の中に取り入れながら、今回小学校でも長南ダンスというような名前で創っているようですので、またいつか見ていただく機会があるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平君）　9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君）　教育長、ありがとうございました。ちょっと付け加えてすみませんけれども、私もちよ

っと近所で、やっぱり中学生ぐらいになると、親御さんが夢中になって、野球とか夢中でやっている家庭も見ます。そういった感じで、今現状だと極端過ぎるのかなというのあります。親御さんが本当に夢中で、練習を夜でもやっているところを見ますけれども。親がそういうところに夢中になるというのが今、運動のほうが先行しちゃっているようで、子供よりも親がもう夢中で、子供に、こうするんだぐらいの、やっている家庭も見受けられます。本当に。

だから、そういった中で、もう少しスポーツに関して。小・中学校でもＩＣＴのほうが大分先行しているように見えますけれども、体力面をつくるということで運動のほうを、体育系のほうにもう少し時間をかけていただけたら、長南っ子というのがまた1つ生きるのかなというのを、私は要望します。ありがとうございました。

次、時間がもう、大分ここで使っちゃいましたので、次の件名に移らせていただく。

じゃ、次、災害についてです。災害復旧の進捗状況について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君）　まず、所管いたします道路施設及び河川施設における災害復旧工事の進捗状況についてお答えしたいと思います。

進捗状況につきましては、森川議員の一般質問で回答させていただきましたけれども、道路災害では99%の進捗でございます。また、河川災害では79%でございまして、2月末現在の全体の復旧率につきましては96%となっており、現在も継続して復旧作業を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君）　それでは、産業振興課所管のほうの災害復旧の進捗状況のほうをご説明させていただきます。

まず初めに、農地・農業用施設災害ですが、災害復旧調査等により被災報告数288か所のうち、国庫補助対象災害復旧箇所17か所、町単独復旧箇所66か所、地元施工による町補助金を活用した復旧箇所が43か所、個人や多面的機能活動組織での復旧箇所162か所となりまして、個人等の復旧箇所を除いた復旧工事竣工件数、完成件数は、国庫補助対象の災害復旧箇所が17か所、100%、これは山内ダム、今1件動いていますけれども、年度内に完成する見込みであるということで100%としてございます。また、町単独復旧箇所63か所で96%、地元施工による町補助箇所が39か所で91%、農地・農業用施設災害復旧の竣工率は94%でございます。

次に、裏山等の山腹崩壊でございますけれども、災害調査等による被害報告数199か所のうち、治山事業の国庫等の補助対象箇所が10か所、土砂撤去に係る町補助箇所が69か所、個人や地元での復旧箇所120か所となり、個人等の復旧箇所を除いた復旧工事竣工件数は、治山事業は令和3年度工事のため、国庫等の補助対象箇所はゼロか所でゼロ%でございます。土砂撤去に係る町補助対象件数が67か所で97%、山腹崩壊の竣工率は85%でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　9番、板倉正勝君。

○ 9番（板倉正勝君） 災害復旧進捗状況については分かりました。大分、ほとんど終わってきているような形だと思います。

その中で今度、2番の災害に関して、採択の区分についてに入りたいと思いますけれども。

区分が一番最初は、建設課で道路関係で、産業課のほうがある程度裏山の崩壊ですか、崩落について、あと農地保全さんのほうで水田のほうを区分していたと思いますけれども、この中で1つ、これからも大雨による災害——まあ、台風ですよね。そういう災害がこれからもまた、前回の災害規模と大して変わらないような災害が来ると思います。その中で、今回どの工事がどのくらいでやるというのが、何かちょっと今回いまいちの感じだったんですけれども、それに対して管理職の上の人たちがどこまで協議をして区分してやったのか、それについてちょっと伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 採択の区分といいますか、それについて回答したいと思います。

道路及び河川施設の災害復旧工事といたしましては、被災箇所とその施設の利用状況や被災の状況などを庁内の関係部局と協議いたしまして、被災箇所の調査及び復旧工事を分けて実施してきました。

具体例といたしましては、所管する町道のうち、主要幹線道路や生活道路の復旧、これにつきましては建設課での対応は当然ですけれども、主に農業等で使用する道路、これにつきましては農林部局、産業振興課での対応に区分して対応をお願いしたところでございます。

また、河川におきましては、被災した場所や規模、また過去の災害査定の実績などを基にいたしまして、対応につきましては、区分を土地改良事業で建設された排水路等などは、やはり同じように農林部局で対応をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○ 9番（板倉正勝君） それはそれでいいんですけども、災害の被災情報もございますけれども、情報は地主さんが情報で持ってくるのか、区長さんが持ってくるのか、ある程度、また中には議員さんが持ってくるというのもあると思うんですけども、それはどのようになっていたんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 災害の被災情報はどのように上がってくるかという問い合わせございますけれども、規模の大きい台風や大雨の場合につきましては、区長さんに職員が同行し、被害調査という形で実施をしております。それ以外の台風等については、直接被災のあった地権者、また区長さんから被災があった旨、住民の方から連絡があって、区長さんからの連絡にて被災情報が役場のほうに上がってきます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○ 9番（板倉正勝君） そんな中で区分というのがきちんとなされていないというか、そういうところが大分見受けられるよう思うんです。区分といつても、どの程度まで工事を、復旧するのかというので、ある程度の

工事については国の補助金もございます。その中でやっていけばいいのかなと。でも、ある程度小さいところ、町である程度全部持たなきやいけないという工事も大分あったように見受けて、町のほうは今回は大分頑張つて町民のためにやったのかなと思って、補正予算も大分上がってくるんじやなかろうかと私は思っていましたけれども。そういう区分を、これから各建設課、産業課ありますけれども、そういうところをもう少し話し合っていただきて、町でこの工事はこのぐらいまでしかできないよとか、これはここまでやっていいんだよというのをやっぱり協議していかないと、地主さんは前から壊れていたところまで、ついでだからこれもやってもらっちゃおうというのもあります。この間、私がちょっと見た限りでは、農地保全で、予算でやる仕事じゃないんですかと、これは災害の中でやる仕事じゃないんでしょうという話もちょっとしましたけれども、実際、どこを災害でやるのか。保全でやれば、町は25%ですよね。国50の県25。そういった中の費用でできますけれども、あとそうじゃないやつであれば、町が約100%出すと。これやられたら補正でもかなり金額出てくるんじゃないかなというのが、私はちょっと目に余るものがあったんですけども。これは課長さん、トップの人たちがもう少し話し合って協議してもらって、この線はここまでにしようということをつくっておけば今度、今災害に遭った課長さん方がいなくなってしまって、次上がってきた若い人たちが、これはここでいいんだねということもできると思うんです。何かそういう打合せ的なものもなく、自分のところは自分の見た管轄をここまでやっておけばいいやというような考えがちょっとしまして、それは次の3番にも関わってくるんですけども、時間もないようですので、次の残土処理場の管理状況についてに進みたいと思いますので、それに対して答弁をお願いします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君）　残土の処理場の管理状況ということで、お答えしたいと思います。

まず、令和元年度の度重なる豪雨災害に係る土砂崩落等により大量に発生いたしました土砂等の仮置場についてでございますけれども、町災害対策本部会議におきまして協議され、緊急に用地確保する必要があり、町有地の管理は財政課が担当であることから、平たんで面積が約7,000平米ある水沼地先の町有地を選定し、造成工事を実施し、置場の確保をいたしました。

また、災害土砂等の搬入等につきましては、災害復旧工事担当課で適切に管理をするようお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君）　答弁いただきましたけれども、実際は今、西部団地の中の町の残土置場、急遽、災害について使用するということでなりましたけれども、今の現状なんかひどいものです。奥の方はある程度管理でやりましたけれども、中間はまるっきり駄目。災害でまた再度残土を利用できるのかなと思えば、もうがら空き、みんな一緒になっていたのが全部山になって、点在して、もう少しきちつとしていればもう少し置くこともできる、もう少し再生で利用できる土もあるといった中を、これをちょっと聞いてみたところ、答弁の中のものを言っちゃいますけれども、実際各課の人たちが責任がない。どの課がこの残土置場を管理していたのかというと、みんな押しつけ合いで、いや、うちはここまでです、うちはここまでですということで、広い置場

で、広いものがまるっきり無残にももういっぱいです。あれをまた整理するとなれば、またかなりの出資ということになりますけれども、何か責任感をみんな持っていないません。これについて残土置場の管理状況、一言答弁お願いします。短くていいですから。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鍊伸康君。

○建設環境課長（唐鍊伸康君）　今、板倉議員さんのほうから指摘の出ました処理場の状況でございますけれども、いろいろな部署のところで処理場を使用したことによりまして、指示、整理等ができない状況でございます。これにつきましては、今後も搬入・搬出する予定がありますので、関係する各課と協議をいたしまして、今後も対応をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君）　9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君）　答弁はいいことは簡単に言えますけれども、実際あれをまた使うような再生土というか、大きい瓦礫類が入っていなければ何とかなると思うんですけども、それを分別するにしてもかなりの手間暇かかります。それを分別するときにもう少し、多少のお金をかけていれば、問題なくまた再生土でも何でも、次の工事にでも使える。あれがあのままだったら最終処分という形になると、多額の出資になると思います。そういうのも考えてやっていけば、工事に対してでも予算的なものが少なくなっていくんじゃないかなと。また残土置場も、また使うにも使いやすい。何も考えないで山にしちゃえばいいなんていうような考え方には、どうもその場しのぎをやっているような感じで、後のこととは全然考えていないように思うんですけども、それについてちょっと答弁をお願いします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君）　板倉議員さんのおっしゃるとおり、残土受入処分場のほうで、適切に流用土となり得る残土が出たら、それで少なからず分別して置いておけば、他の工事にも流用土として使用できたと考えております。また令和3年度、ちょっと治山事業のほうで残土のほうが出る予定もございますので、このようなことから、今後、災害時の土砂等の受入管理につきまして関係各課と協議をいたしながら、対応したいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君）　個に対してでも、災害で流出したところについては、また土が要ると。そういう現場については、そういう流用土で使えるものを使っていけば、その搬出土も減ると。減って再度それが利用できるという方法を私は考えたほうがいいと思いますけれども。今の状況だと、出たものは出たもので処理していくと。処理場も、今なかなか難しい状況で、ないと思います。

職員の執行部の人たちもある程度はよく考えていただき、各課が一緒になって最初と終わりぐらいはきちんと打合せをしていただき、この議会の一般質問の答弁の打合せより、そういうことをしっかりとやっていただきたい。議会の答弁はいつもやっていることをきちんとやればいいことで、私はそういうのを優先してやってい

ただきたいなと思います。いざ災害になればみんな自分勝手に、自分のほうがこれ進めばいいというような考えだとと思っておりますので、担当課の課長さん方、また幹部の人たちは、そういったところを重視していただきたいということで、答弁はもらえないね。じゃ、これはここで。もう何分もないでしょう。あと3分。ありがとうございます。

[「2分か」と言う人あり]

○9番（板倉正勝君） じゃ、やめろと言うまで、もう少しやります。

では、この辺で災害については終わりにさせていただきます。もう2つあるんですけれども、植防についてです。

散布方法について、今までドローンに関しまして、農地保全の高徳課長さんが補助に当たって一生懸命やって、絵は描いて、プランですか、つくっていただいたんですけども、実際に今度、新年度になりますと、それが実現していくためにはきちっとした産業課長の答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 今年度、農水省の経営継続補助金及び地方創生臨時交付金を活用し、営農組合及び地域の担い手の方々にドローンが配備されました。このことによりまして令和5年度には、ドローンにおいて全ての圃場を散布する計画でありますので、早急に、誰がどこの地区を散布するのか、また、散布実施圃場の現地での表示方法等をドローン所有者と協議を実施いたします。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、大体のことを言ってくれましたけれども、絵で大体何ブロックとか、それを幾つぐらいに配分して何ヘクタールとかというのが、大ざっぱでいいですからお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） なるべく早急に協議のほうをさせて、お示ししたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） じゃ、産業課長、すみませんけれども、急にというわけにはいかないと思います。また、ドローンも初年度ということで、全部思ったようにうまくいかないかも分からぬと思いますので、ある程度はまたほかの人を委託するとか、そういう面積もあると思うんです。そこはまたよく考えていただいて、協議していただき、次年度はうまくいくような考え方を持って進めていっていただきたいと思います。

もう終わりですね。

○議長（松野唱平君） はい。

○9番（板倉正勝君） そうですか。じゃ、そういうことで、すみません、時間もいっぱいということで、1つ残しちゃいましたけれども、ここで一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（松野唱平君） これで9番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日は、所管事務調査のため休会としたいと思います。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

明日5日は、所管事務調査のため休会とすることに決定いたしました。

次の本会議は3月8日の午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 0時17分)